

令和 7 年 6 月 13 日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

**豊川市障害福祉課における特別児童扶養
手当申請書類の紛失について**

障害福祉課において、特別児童扶養手当の申請書類一式を紛失（情報セキュリティ事故）が発生しました。概要は下記のとおりです。

記

1 発見日時

令和 7 年 5 月 1 5 日（木）午後 3 時頃

2 場所

豊川市障害福祉課執務室内

3 概要

令和 6 年 1 0 月 2 9 日から 1 1 月 1 日頃に受付した特別児童扶養手当について、令和 7 年 5 月 1 5 日に申請者からのお問合せにより市から県への書類進達が行われていないことが判明し、申請書類一式（申請書・戸籍謄本・診断書・手当振込口座の記載用紙・通帳のコピー）を紛失したことが分かりました。申請書類について、障害福祉課執務室内及び書庫を探索しましたが、現在まで発見されていません。なお、現在のところ悪用や外部への流出の被害は確認されていません。

紛失した申請書類には、1 世帯分の個人情報（氏名、住所、生年月日、マイナンバー、電話番号、口座番号、所得、戸籍の内容、障害名、診断書の内容）が含まれていました。

4 申請者への対応

申請者にお詫びするとともに、事案の概要、経緯を説明しました。また、改めての申請手続きを準備しております。



5 その他、再発防止について

申請者には多大なご迷惑をおかけし、深くお詫びいたします。今後同様の事態が発生しないよう、文書の管理方法を見直しするとともに、申請書類の受付簿等による事務の進捗状況や書類の保管状況を確認するなどチェック体制を強化してまいります。

※報道に際し、申請者が特定されることのないよう、ご配慮の程、よろしくお願いいたします。

【お問合せ先】

豊川市役所 福祉部 障害福祉課 高垣・加藤

[TEL:0533-89-2131](tel:0533-89-2131)

Eメール shogaifukushi@city.toyokawa.lg.jp